

長年の悲願実る 福井—勝山—小松線 国道四一六号線に昇格

長年の悲願が実って、このほど主要地方道福井—勝山線が、同小松—勝山線と結んで国道四一六号線として、一般国道に昇格しました。

今回、国道昇格になった小松—勝山—福井線は総延長六十四キロ。小松市内の国道八号線から小松市尾小屋町—同丸山町—同新保町を経て、新又越といわれる峠を越え勝山市野向町横倉—同竜谷—村岡町滝波で福井—勝山線に連結。そして、福井市丸山町で国道八号線に接続するものです。

主要地方道小松—勝山線は、昔から小松市、勝山市を結ぶ唯一の基幹道路として、両地方の経済、文化の交流に大きな貢献をしてきました。

この改修運動の歴史は古く、旧野向村時代から進めていきましたが、この運動は市制施行後も引き継ぎ昭和四十三年一月、両市の間で「小松勝山間改修促進期成同盟会」を結成。昭和四十

市民の長い悲願だった「福井—勝山—小松線」が、国会議員、県議会議員そして市議会議員のみならず、建設省および県ご当局など非常に多くの関係者のかたがたの心温まるご配慮によりまして、一般国道として昇格が決定されました。

このことを、市民のみならずとも心からお喜びしたいと思います。

本市の発展は、市章にも示されていますように福井金沢大野の三方に求め、歴代市長をはじめ先賢諸氏のため努力の

七年三月には、主要地方道に格上げになったことにもない「主要地方道小松勝山線改修促進期成同盟会」に改称して、強力な運動を展開してきました。

昭和四十八年七月、両市の市長や市議、地元関係者が現地踏査をしました。その結果、この改修問題は両市間の問題というより両県の問題として、より大きく取り上げるべきであり、合わせて国道昇格の運動も起こすべきであると意見が一致し、同年十一月、両県の県議会議員が交互に会長を務める「主要地方道小松勝山線国道昇格改修促進期成同盟会」を設立。以来、改修とともに国道昇格運動を強く進めてきました。

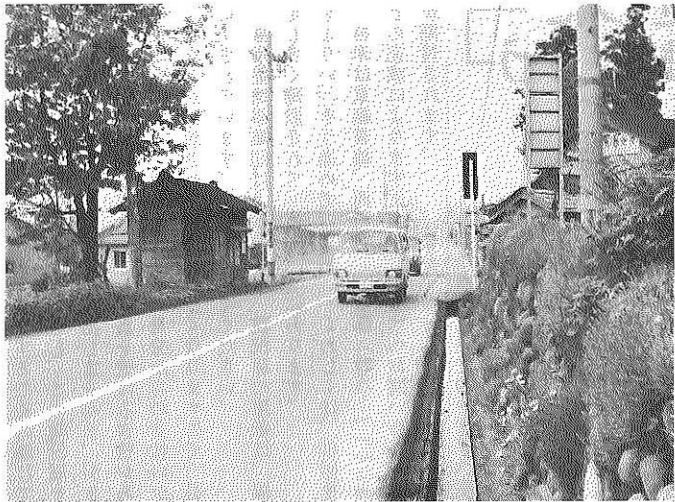
小松—勝山線は、現在、県境付近で自動車交通不能区間が約五・八キロあり、この区間はトンネルを掘る計画です。

改良済み区間は約二十三キロ（四八・八％）で、舗装延長は未改良区間の舗装も含めて約二

なかで美しい自然を生かし、豊かな市民性を培いながら着々と歩んできたのであります。

幾多の苦難苦節の道に、ようやく市民ごぞつての熱意が実り、要望路線が国道に昇格しましたことは、勝山の夜明けを見る思い

いて感慨新たなものを覚えます。本市は、いつも雪害に苦しめられており、なかでも交通網の確保を最大の目標として対処していますが、どうしても福井方面への道がネックとなる現況に



▲ 新国道（滝波区付近で）

十六・三キロ（五五・八％）です。

一方、福井—勝山線は延長二

あります。それだけに新国道四一六号線として、生まれ変わる福井—勝山線にける期待は、大きなものがあります。

この国道昇格は、長期的展望に立つ「勝山市総合振興計画」の中でも大きな役割を果たし、名実ともに勝山市の飛躍につながるものと考

ています。今後とも新しい勝山市づくりのために、いっしょの努力を重ねてまいりますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

期成同盟会」を設立。そして、バイパスの建設、全面改良などの実現に努めてきました。

しかし、いかに国から補助があるとはいえ、工事費もほう大な額となり、計画もなかなか進まないところから昭和五十二年から、国道昇格運動を進め、早期実現を国や関係機関に陳情を重ねてきました。

ただ、国道昇格にはいろいろの制約があり、福井—勝山線のみではむずかしく、福井市から越前海岸を走る国道三〇五号線

と小松—勝山線を連結する路線を、国道に昇格してほしい旨運動を続けてきました。

これは七年ぶりの国道昇格とあって、運動も激しく三月中旬には、福井—勝山線が選ばれる

から開会中の市議会三月定例会の審議を中断、会期を延長して池田市長、今井議長や市議会議員の一行が県や国へ、昇格の必要性を訴えるために大挙押ししか

け、陳情合戦を繰り上げました。その甲斐あって、四月二十日開かれた建設大臣の諮問機関である道路審議会で、小松—勝山線と連結する延長六十四キロが

国道四一六号線として認められ、ようやく悲願が達成されました。

一般国道とは
道路法第五条で高速自動車国道と合わせて全国的な幹線道路網を構成し、次の要件に合致する道路のこと。
(1) 国道を縦断、横断、または循環して都道府県庁所在地、その他政治、経済、または文化のうえで特に重要な都市を

一日も早く 整備を!!

国道に昇格しますと、五十七年度から道路拡幅などの改築事業に対する財政援助が、これまでの三分の二から四分の三に引き上げられるのをはじめ、国の道路整備事業費が優先的につくなどのメリットがあります。

福井—勝山間は将来、幅員十二メートル、四車線にして、福井市とは十分で結ぶという計画があります。この計画ですが、北陸高速自動車道の福井北インターチェンジからまっすぐ

に松岡町吉野地区を経て、同地区—永平寺町諏訪間地区間の越

坂峠約千六百メートルはトンネルを抜きます。諏訪間地区から永平寺町谷口地区までは山を越

え、同花谷、光明寺、轟の各地区間は山沿いを走り、上志比村野中地区の下で京福電鉄線を横断します。そして、しばらく京福電鉄線と並行して同牧福島・山王地区間で現道と交差し、市荒川大橋までは現道の東側を通ります。勝山市に入り、現在築造中の東縦貫線につながりますが、現在のところ、市荒川大橋—伊波地区間は現道拡幅か、新ルートをとるかはまだ決まっていません。

これが実現されますと、冬期間の交通確保はもとより当市の観光や産業にたいへんなメリットになります。勝山市の一大飛躍のためにも、一日も早い整備が望まれます。



▲ 新国道（横倉区で）
この先に新又越がある

旧勝山町と旧猪野瀬村 合併して五十年

昭和六年四月に合併

ことしは置県百年にあたりますが、旧勝山町と旧猪野瀬村が合併して五十年にあたる年でもあります。

旧勝山町と旧猪野瀬村は、昭和六年四月十五日に合併しました。旧勝山町の町議会議事録を見ますと、同年の三月八日に町議会が開かれ、猪野瀬村と合併の諮問案を議決しています。

猪野瀬村は古くから開かれ、平安時代中期承平年間(九三二-九三七)に成立した「倭名類聚」(わみならむ)に「猪野瀬」とあり、これが国最初の分類形式百科辞典に、大野郡毛屋郷の存在が記録されています。古代の郷名が現在まで残っているものは、勝山地方では毛屋だけですが、この区域は下毛屋、猪野毛屋にとどまらず旧猪野瀬村およびその近隣(勝山、村岡)にも及ぶかなり広範囲であったと考えられています。

また、鎌倉時代末期、元享二年(一二三二)に完成した「元享釈書(げんきょうしゃくしょ)」という仏教史書に、泰澄大師のことが触れられており、「九頭竜川(管河)東岸の伊野原は泰澄の母の出生地である」と書かれています。もちろん、この「元享釈書」は泰澄に関するにとどまり、時の伝説を紹介するにとどまりませんが、この書に「伊野原は九頭竜川(管河)の東」とあるのは事実で、鎌倉時代から中央にもその名を知られた存在でした。おそらく伊野原は、女神川の扇状地一帯、のちの平泉寺村、猪野、猪野毛屋、若猪野、猪野口を含む広大な区域であったと想像されます。

室町時代末期、天文八年の「平泉寺聖院院領目録(へいせんじげんじょういんりょうもく)」に、猪野瀬村の世帯数および人口は、明治五年には三百七十三戸二千六十八人居住していましたが、合併前年の昭和五年には五分の四にあたる二百九十五世帯千六百九十九人に減少しました。

猪野瀬村の世帯および人口の減少は、平泉寺村が明治期にみられたのと異なり、大正・昭和初期に多かったのが特徴です。この昭和五年の旧勝山町の世帯数および人口は千八百七十一世帯八千八百七十九人です。

現在の猪野瀬地区は、早くから立川町に含まれた畔川のほかに、住居表示が実施されたことにより毛屋の一部も旭町、元町三丁目に含まれ、勝山地区に属するようになりましたが、行政区としては若猪野、猪野口、猪

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。

野、片瀬の各区は従来どおりで、下毛屋、猪野毛屋は毛屋区に、上高島、下高島、北市は高島区にまとめられました。そして、新しく集落となった西高島区が、岡横江が後に加わりました。勝山の市街地に隣接した高島区、毛屋区などでは、新しく住宅や工場などが建設されて市街地が拡大されています。市営、県営、雇用促進事業団による公営住宅も多く建設されて、市街地化をよりいっそう進めています。将来は東縦貫線、西環状線などの完成によりますますの発展が期待されます。



▲ 毛屋区にある泰澄大師の母伊野姫の石塔

電波法違反防止旬間

6月1日～10日

- ◎ 無線機は、免許を受けて使います。
 - ◎ ハイパワー市民ラジオの使用は違法です。
 - ◎ アマチュア局には、無線従事者の資格が必要です。
 - ◎ 他人の通信の傍受盗用は禁じられています。
- (北陸電波監理局)



児童手当の 現況届を 出してください

児童手当の支給を受けている人は、毎年一回、六月に「児童手当現況届」を提出していただいています。ことしも忘れずに手続きをしてください。

なお、六月以降に受給資格がなくなると思われる場合であっても、手続きをお願いします。

六月一日から福祉事務所児童係で受け付けています。

第13回簡保資金 写真コンクール 作品募集

郵便局では、簡易保険積立金の融資を受けて、建設された公共施設を題材とした明るい作品を次のとおり募集しています。どしどし応募ください。

勝山市の該当施設は、市営住宅旭一号館、同二号館、成器西小、村岡小、野向小の各校舎、北谷小の校舎および屋体、中央公園、向河原橋などです。

◆作品の大きさ
カラー 四つ切りまたはスライド(35ミリ以上)
白黒 四つ切り
いずれも単写写真および組写真(一組三枚以内)で五点以内

◆応募細則
(1)応募作品は未発表のもの。
(2)画題、施設の名前、住所、氏名および電話番号をカラー、白黒作品は裏面に、スライドはマウントに記入してください。

(3)応募作品は、原則として返却しません。入賞作品の著作権は、郵政省に帰属します。

◆受付
七月三十一日(金)までに、お近くの郵便局の簡易保険窓口へご提出ください。

◆くわしいことは
お近くの郵便局へお問い合わせください。

水をたいせつに しましょう

6月1日～7日水道週間

水のたいせつさは、いまさらいうまでもありません。もし、水道の水が止まったら、わたしたちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で、工場で——いたるところで立ち往生してしまうことになります。

その反面、わたしたちは水道の便利さに慣れて、ややもすると、心だんは水のありがたみをそれほど感じないで暮らしています。ちよつと、健康なときは健康のありがたさを意識しないのと同じやうに。

水は無敵にあるのではなく、利用可能な水資源には限界があります。水道の水源開発に、費用や技術を集中しても、需要が供給される水の量を越えるほど深刻な水不足に悩むこととなります。節水は、最も身近な水不足対策ともいえるのです。

六月一日～七日は、「水道週間」です。この機会に、暮らしの中の水について考えてみましょう。

よりよい環境を求めて 環境週間

6月5日～11日



しかし、このような快適な環境も、ただ待ち望んでいるだけでは、なかなか実現しません。ことに地域の、近隣社会の環境美化は、そこに住み生活するわたしたち自らの心くばりとお互いの協力が必要です。

六月五日は「世界環境デー」。わが国では、この日から十一日までの一週間は「環境週間」で、ことしのテーマは「よりよい環境を求めて」です。

快適な生活環境をつくるために、わたしたち自身の身近な環境問題に、目を向けてみましょう。

道路や公園、川などにゴミを捨ててはいけないことは、だれもが知っています。

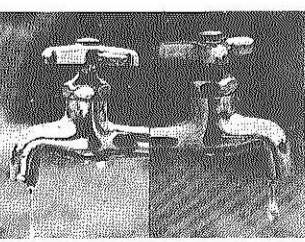
また、公園や行楽地などで花をとったり、芝生を荒らしたり、あるいは、ところかまわずタンヤツバをはくのは、公衆道徳に反する行為であることを、わたしたちはよく知っています。

このようなマナー、あるいは公衆道徳を守ることによって、わたしたちの快適な生活環境が維持されることはいまでもありません。

自分一人ぐらゐのゴミを捨てたつて……というふうな気持ちでいると、いつまでたっても、よりよい環境は実現しません。

わたしたちみんなの協力こそ、快適な生活環境への「近道」です。

こんなムダが…



糸状の水 1時間で 約8リットル	ポタポタ水 1時間で 約1リットル
------------------------	-------------------------